

# 国立大学法人運営費交付金の在り方の 検討状況について

平成26年11月19日



文部科学省

# 国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討状況

「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方検討会」を設置(平成26年10月)

## 1. 趣旨

平成28年度から国立大学法人の第3期中期目標期間が開始するに当たり、同期間における国立大学法人運営費交付金の在り方等について、必要な検討を行う。

## 2. 検討事項

- (1) 運営費交付金の配分方法等の仕組みについて
- (2) 予算配分に反映するための評価等について
- (3) その他、第3期中期目標期間における制度設計等について

## (委員名簿)

座長	須藤 亮	(株)東芝常任顧問、一般社団法人日本経済団体連合会産業技術委員会企画部会長
座長代理	有川 節夫	前国立大学法人九州大学総長
	上山 隆大	慶應義塾大学総合政策学部教授
	海部 宣男	元大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台長
	北山 禎介	(株)三井住友銀行取締役会長
	熊平 美香	一般財団法人クマヒラセキュリティ財団代表理事
	小林 雅之	国立大学法人東京大学大学総合教育研究センター教授
	鈴木 英敬	三重県知事
	橋本 和仁	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科応用化学専攻教授
	日比谷 潤子	国際基督教大学長
	山本 廣基	独立行政法人大学入試センター理事長
	山本 眞樹夫	国立大学法人帯広畜産大学監事、前国立大学法人小樽商科大学長

(座長以外の委員は五十音順 敬称略 計12名)

# 論点 1. ①メリハリのある配分を行うための仕組み ②各大学が自ら学内資源配分等の見直しを不断に行う仕組み

## <現状>

### ○大学改革促進係数による重点配分を行う仕組み

- ・ 既存の組織や業務見直しを促すよう、大学改革促進係数により資源配分の財源を捻出。
- ・ 各大学の取組等に応じ支援を行い、資源配分を調整。

## 【検討課題】

- ・ 現状では、機能強化の取組の支援を一部行っているが、仕組みとしては一律のルールとなっており、機能に応じた評価に基づく配分など、機能強化の方向性等に応じた仕組みを考える必要があるのではないか。
- ・ その際、機能強化の類型については、画一的な分類とせず、各大学の機能や強み・特色の多様性を踏まえた柔軟なものとするとともに、拠点の構成単位は、大学全体のみならず、教育研究組織なども含める必要があるのではないか。
- ・ 現状では、大学改革促進係数により重点支援の財源を捻出しているが、今後とも重点支援を行うために、財源を捻出する仕組みが必要ではないか。
- ・ 大学のガバナンス改革が進展していることを踏まえ、学長がリーダーシップを一層発揮しながら、教育研究組織や業務の見直しなど学内の資源の再配分を行う仕組みを配分ルールにビルトインする必要があるのではないか。

## 論点2. 機能強化の方向性に応じた評価や、それを踏まえた予算配分への反映の在り方等について

### <現状>

#### ○一律のルールによる配分

- ・基本的に一律のルールによる配分を行い、特別運営費交付金において一部、大学の要求により、各大学の取組に応じた配分を実施。

#### ○中期目標期間の評価結果を活用した配分を、特別運営費交付金の一部において実施。

### 【検討課題】

- ・ 現状では、予算配分における評価が必ずしも明確ではないが、各大学の強み・特色を生かせるよう、機能に応じた評価指標の設定やその実績による配分など、評価に応じた配分の仕組みを考える必要があるのではないか。
- ・ その際、評価指標の設定は、全大学に共通のものや機能に応じたもの、また機能に必須なものや大学が選択するものなど、国の政策の方向性ととも大学に特性、自主性に配慮したものとする仕組みを考える必要があるのではないか。
- ・ 現状では、特別運営費交付金の一部について、前期の中期目標期間の評価結果を活用したものとなっているが、例えば3年ないし6年など中期目標期間における取組を踏まえた配分に反映する評価と、年度ごとの配分に反映する評価について考える必要があるのではないか。